

(仮称) 山中湖村立山中湖小学校建設基本設計等業務委託 技術提案書作成要領

1 趣旨

(仮称) 山中湖村立山中湖小学校建設基本設計業務における設計者を適正かつ公平に審査し選定するための資料の提出を求める。

2 提出書類

別添資料により、次の書類等を提出する。

(1) 第二次審査申込書(様式 8)を表紙として添付すること。

(2) 技術提案書(任意書式、A3 版 7 枚(両面使用不可)以内)を提出すること。

(仮称) 山中湖小学校の新築工事にあたり、目標使用年数を 80 年とした学校施設とするために、学校教育に対する知識、社会経済状況の変化、周辺環境の状況等から提案する。

① 提案する内容

・業務を実施する上で現状把握に加えて、課題や問題点を的確に把握して積極的に取り組む意欲
【実施要項〔表 6〕審査項目 I 取組意欲】

・業務内容、業務背景、手続き等の業務理解度
【実施要項〔表 6〕審査項目 II 業務の理解度】

・小学校に求められる学習環境・生活環境
【実施要項〔表 6〕審査項目 III 快適で居心地の良い学校づくり】

・地震・台風等の災害時における安全性・利便性及び災害時の避難所としての活用
【実施要項〔表 6〕審査項目 IV 災害に強く安心・安全な学校づくり】

・景観への配慮
【実施要項〔表 6〕審査項目 V 景観への配慮】

・地球環境に対しての負担軽減
【実施要項〔表 6〕審査項目 VI 環境負荷軽減】

・建設コストや管理運営コスト低減への配慮
【実施要項〔表 6〕審査項目 VII コスト削減について】

・各項目について、審査の着眼点を踏まえつつ分かりやすく提案すること
【実施要項〔表 6〕審査項目 VIII その他の提案】

② 説明文に使用する文字は 10.5 ポイント以上とし、イメージ図等に挿入する文字は 6 ポイント以上とする。

③ 文章を補完するイメージ図・写真等はカラー表現とする。

- ④ 視覚的表現については、文章を補完するために必要最小限の写真、イラスト、イメージ図（ボリュームイメージ、ゾーニング図）は使用してよいが、具体的な建物の設計等をしないこと。
- ⑤ 具体的な設計図、模型（模型写真含む）、透視図等（コンピューターグラフィックスによるものも含む）を用いないこと。

（３） その他留意事項

- ① 提案書は A3 横向きとする。
- ② 提案書は、ホチキスで止めて左とじ 2 か所とし提出する。
- ③ 提案書は無記名とする。

3 技術提案書の提出

（１） 技術提案書の提出は次による。

- ① 提出部数 15 部(申込書添付の提案書は 1 部のみとし、その他 14 部は提案書のみとする)
- ② 提出場所 山中湖村教育委員会
- ③ 提出期限 令和 7 年 2 月 19 日(水) 午後 5 時まで
持参または、郵便（書留）及び宅配（提出期限・時刻 必着）

（２） 次の条件の一に該当する場合は失格となることがある。

- ① 本作成要領及び別添の様式に示した条件に適合しないもの。
- ② 非合法で作為的な手法にて、提案の主旨を明らかに混乱させたことが判明した場合。
- ③ 虚偽の内容が記載されているもの。

（３） その他

要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。

4 質問及び回答

（１） 本業務について質問がある場合には、質問書(様式 2)を提出すること。

※ 質問は E-Mail にて行い口頭又は電話による質問は受け付けない。（厳守）

E-Mail の標題については、「【業者名】（仮称）山中湖村立山中湖小学校建設基本設計業務プロポーザル質問書の提出について」とする。

（２） 質問書の提出場所、提出期間及び提出方法は次のとおりとする。

- ① 提出場所 山中湖村教育委員会
- ② 提出期限 令和 7 年 2 月 3 日(月) 午後 5 時 まで
- ③ 提出方法 E-Mail とする。

E-Mail : kyouiku@vill.yamanakako.lg.jp

（３） 回答日時及び回答方法は次のとおりとする。

- ① 回答日時 令和 7 年 2 月 5 日(水)
- ② 回答方法 令和 7 年 2 月 5 日(水)に山中湖村ホームページにて閲覧に供する。
(閲覧期間については、令和 7 年 2 月 19 日（水）まで)

5 プレゼンテーション及びヒアリング

提案内容を把握するため、次によりプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

- (1) 開催場所 山中湖村役場 2 階 第一会議室（予定）
- (2) 開催日時 令和 7 年 2 月 26 日(水)の予定（詳細は後日連絡）
- (3) プレゼンテーション及びヒアリング 1 社あたり、説明時間 20 分、質疑応答時間 20 分の計 40 分程度（予定）

6 評価・選定基準

- (1) 主たる提案内容のコンセプト
- (2) 技術に関する提案の的確性、独創性、実現性等
- (3) 提案者の業務実績及び設計業務の進め方の的確性、独創性、実現性等
- (4) 設計実績、資格等による的確性、独創性、実現性等

7 最も評価の高い提案者の選定方法

- (1) 技術提案内容を山中湖村が設定した審査基準により審査し、最も優れた提案者を選定する。
- (2) 審査結果については、別途通知する。
- (3) 審査経過については、公表しない。
- (4) 審査結果については、異議の申し立てをすることができない。

8 設計業務の委託方法

- (1) 山中湖村長は、審査委員会において合計得点が最も高い申請者を交渉順位第 1 位の候補者、次点の申請者を第 2 位の候補者として選定します。
- (2) 委託費の額は、最も評価の高い提案者が提示した額を基本とし、別途算定根拠を附した見積書の提出を求め、予算の範囲内で決定する。

9 その他事項

「(仮称) 山中湖村立山中湖小学校建設基本設計業務プロポーザル実施要領」を参照。